



## 第39回味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」

食の都よいちの秋の味覚が堪能できる、第39回 味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」を開催します。

4年ぶりの開催となる今回も、とれたての新鮮な特産品や水産加工品の販売のほか、ヤン衆鍋の格安提供や身欠きにしんの焼き物コーナー、ステージショー、各種飲食店等も多数出店します。皆様のご来場をお待ちしています。

**日時：**9月24日（日） 午前10時～午後4時

**会場：**余市農道離着陸場（アップルポート余市） 登町742番地9

※内容については予定であり、変更する場合があります。詳細は町ホームページをご確認ください。

※悪天候の場合、一部または全部が中止になる場合もあります。ご了承ください。

### 出店者を募集します！

イベントにおける一般公募出店者を募集中です。

申込方法等の詳細は町ホームページ「味覚の祭典」ページにてご確認ください。

**主な出店資格：**余市町内で営業・活動をしているもの

**主な出店条件：**余市町の特産品を1品以上提供すること

**申込期限：**9月4日（月） 必着



**問合せ 味覚の祭典実行委員会（商工観光課内） ☎21-2125**



## 年金に関するお知らせ

### ○年金生活者支援給付金制度とは？

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受取りには請求書の提出が必要となります。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

#### 対象となる方

老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上の方
- ・世帯員全員が市町村民税非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

※上記要件をすべて満たしている必要があります。

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が「約472万円＋扶養親族の数×38万円」以下である方

#### 請求手続き

年金事務所または役場で請求手続きを行えます。

原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますのでご注意ください。

### ○日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

**問合せ 年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092**

**小樽年金事務所 お客さま相談室 ☎0134-33-5026**

**福祉課 福祉係 ☎21-2120**

### 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細については問合せください。

**問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026**